

随意契約理由

令和6年(2024年)4月1日

| | |
|--------------------|--|
| 契約担当課名 | 長寿安心課 |
| 発注担当課名 | 長寿安心課 |
| 契約名称 | 地域包括支援センター広域ネットワークシステム 保守業務 |
| 契約内容 | 地域包括支援センター広域ネットワークシステムの保守 およびシステム運用のサポート |
| 契約締結日 及び契約期間 | 令和6年(2024年)4月1日 令和6年(2024年)4月1日から令和7年(2025年)3月31日 |
| 契約の相手方 (所在地・名称) | 株式会社ブレインサービス 大阪市西区阿波座2丁目4番23号 |
| 契約金額 | 3,432,000円 |
| 随意契約理由 | <p>(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)</p> <p>当該業者は、地域包括支援センター広域ネットワークシステムを開発し平成23年5月よりその稼働に関わり、これまで幾度かの改修を行いながら本システムの維持・改善に携わっている。本システムを保守できるのは、開発者である当該業者のみであるため選定するもの。</p> <p>よって、地方自治法施行令第167条の2条1項第2号により、随意契約とするものである。</p> |